三ノ丸の特色とその推移について

和田嘉宥

はじめに

「旧藩事蹟　第一巻」[1]の冒頭には「三ノ丸ハ惣て平地に築キ其周囲仝ク壕ヲ以区域ヲナシ現ニ其形今も石垣ニ依テ境界判明セリ御殿建物茲に政庁及御住居アリテ夫々御間向諸士出仕　登城ニ付テハ平素ノ格式各身分ニ付テ其待遇の定メ且御国政ニ與カル役々の事務室ト云其詰所扣所アリ」と記されているが、現在、島根県庁本庁舎が建っているこの場所は、松江城の三ノ丸で、江戸時代には松江藩の政庁があり、藩主が松江城に帰った際の住居になっていたところである。

前稿では「松江城城郭施設の推移について」[2]と題して、松江城築城以後、江戸時代を通しての松江城城郭施設の推移を松江城に関する記述史料及び城郭図を通して見て来たが、三代綱近の時代には、三ノ丸が既に藩主の住居となっていたとみるのは間違いないと述べ、また、三ノ丸の主要な建物が早い時期に二ノ丸御殿に倣って三ノ丸に建てられたと思われるとも述べた。

本稿では、まず、「家譜」[3]、「松平家年譜」[4]、「列士録」[5]、「御作事所御役人帳」[6]などの記録を通して三ノ丸がどのように維持されてきたか明らかにし、続いて、三ノ丸を描いた城郭図４点を通して三ノ丸が、どのように変化しているか考察し、書院造としての三ノ丸御殿の配置構成の特色について言及してみたい。

１．三ノ丸を中心とする城郭施設に関する記録

三ノ丸に関する最も古い記録は、「松平家家譜・綱隆」の「(寛文) 九年乙酉正月十四日綱隆諸士を率いて意宇郡山代村の茶臼山に狩を催せり　綱隆は常に治に乱を恐れさるの戒を守り世漸く昇平に属するに撚従て武士の游惰に過こして遂に浮華柔弱に流れ一旦事あらん時一人の物の用に立つへき者も無きに於ては実に耻つへきの至なりと常に深く之を憂ひ其身の居住所はもと三丸にありけるを移りて二丸に居り大木三左衛門信峯なといへる者を抜擢し内命を以て諸国武者修行として廻歴せしめ直政定むる所の軍制に本つき更に己の工夫を加へ黒澤三右衛門弘忠及ひ信峯等と謀りて一家の軍制を定め又武を講せ」である。これによると、綱隆は、最初、帰国の際には三ノ丸に居住していたが、寛文９年 (1661) に、治国の精神に立ち返り、一時期、二ノ丸に居住所を移していたようである。

綱隆は承応２年 (1653) から直政と交互で松江に帰り、寛文６年 (1666) に世襲してからも隔年で参勤交代し、延宝２年 (1674) が最後の帰城となる。この年の５月に松江には大水害があっているが、このことについて「綱隆年譜」は「(延宝２年５月) 二十五日松江大雨」「二十六日洪水　平地ニ土嚢ルコト八九尺」「二十八日大橋半落天神橋全流　諸ヲ北ノ廓ノ長廊ニ置テ恵ミ養フコト総二百八十余人」などと大水害の模様を記している。また、「家譜／綱隆」には「延宝二年ノ洪水ニテ松江城三ノ丸玄関三段目マテ水上リケル」とある。三ノ丸は床下浸水の被害にあっていたことがわかるが、これによって、当時、三ノ丸には既に「玄関」を設けた建物群 (御殿) が建っていたと推察できる。翌延宝３年(1674)に綱隆は松江城で亡くなるが、「綱隆年譜」には「(四月朔日) 正殿ニ卒シタマフ」とある。この「正殿」は三ノ丸にあった藩主の居所であろう[7]。

綱隆が亡くなると綱近が17歳で襲封するが、綱近も致仕する貞享４年 (1687) までは隔年に帰城している。目を患った綱近は元禄17年(1704)に隠居して外記と号し、北ノ丸に居所を移し[8]、亡くなる宝永６年

(1710) までの７年間を松江城北の丸で暮らしている。綱近は松江での暮らしをよほど好み、ここを安住の地と思っていたようである。

綱近が藩主の時代、「御作事所御役人帳」(以下「役人帳」と記す) の元禄３年 (1690) に「三ノ丸新御寝間出来」と、また、元禄５年 (1692) には「奥御姫様御殿共三百坪出来」[(9)]と記されている。この頃、三ノ丸の藩主の住居部分には「御寝間」が、奥向きの空間には「奥御殿」や「姫様御殿」が新しく出来ている。綱近の代になると、三ノ丸が藩主の居住所と定められ、松江で誕生した子女の住いを含めて、奥向きの居住空間の整備が進められるようになったのである。

なお、「役人帳」の元禄７年 (1694) には「後山御茶屋出来、田中御茶屋出来、天倫寺御霊屋出来　初」と記されているが、この年に、本丸の裏 (西) に後山御茶屋が、また御花畑に田中御茶屋が営まれている。綱近もまた松江での生活に重きをおき、また茶の湯の施設の充実を図っていたのであろう。

延宝７年 (1679) には松江城の実測図面の一つ「御本丸二ノ御丸三ノ丸共三枚之内」が作成され、遅れて元禄11年 (1698) 頃には「松江城縄張図」や「御三丸御指図　三枚之内」が作成されているが、綱近が藩主の時代、延宝年間から元禄年間にかけて本丸・二ノ丸・三ノ丸の城郭施設の実測調査も行われたことが分る。

いずれにしても、綱近の代に松江城は、防禦に重点をおく城としてではなく、居住に重きをおく城に変り、その居住空間は三ノ丸を中心に増改築される傾向が強まることになったと見て間違いなさそうである。

吉透が藩主の時代は１年ちょっとで、帰城することはなかったが、宝永２年 (1705) に宣維が藩主となると、松江城は天守の修復はじめ、諸施設の整備が多く見られるようになる。

「役人帳」の宝永３年 (1706) には「新御殿御普請出来　新御屋敷へ養法院様御移リ」とある。２年前の元禄17年 (1704) には「養法院様三丸へ御移リ被遊　新御屋敷御普請出来御隠居外記様御移」とある。外記が亡くなって、養法院は三ノ丸から北ノ丸の新屋鋪に移っているが、三ノ丸の奥向きの空間もその性格が少しずつ変っていくように思われる。

宣維は享保５年 (1720) に初めて帰城するが、この時、天守にも登っている。現存する墨書等から、その前年に天守の修復が行われているのがわかる。また、享保５年 (1720) 頃に「御城内絵図面」も作成されているが、「役人帳」には享保７年 (1722) の「御仕立所御座間出来」、享保８年 (1723) の「三丸御唐門出来」、同11年 (1726) の「三丸御仕立所御納戸、御湯殿出来」、同14年 (1729) の「御仕立所御部屋出来」、同16年 (1731) の「三丸二階御座敷出来」と、三ノ丸御殿に関する記述が続いて見える。注目すべきは「御仕立所」に関する普請が多いことである。当時、藩主の奥向きの生活を担う侍女達の居住空間の充実が求められていたことが伺える。

享保16年 (1731) は六代宗衍が襲封するが、その直後、巡見使二名 (堀三六郎、土屋数馬) が享保17年 (1732) ９月22日松江に入り、五ヶ月にわたって出雲国に滞在している。新しい藩主は年がまだ若く、松江藩の監察は巡見使に委ねられていたのである。巡見使は国内とともに松江城内の監察も任務としていたのだろう、「列士録／斎田彦四郎」には「(享保17年) 御巡見御越付而御城内御修復御用ニ付弐人扶持御加扶持被下之」と記されている。当時の三ノ丸御殿は、出来る限りの普請が行われ、巡見使を迎えようとしたと見える。

この頃には、天守の傷みも相当に進んでいた。享保４年 (1719) 頃には柱に包み板を添えるなど、応急的な補強工事に留まっていたが、巡見使の来松から５年後の元文３年 (1738) には、天守の大修理が行われていることになる。「藩主年譜／宗衍」には「(３月11日)是日月相府ニ告ルニ雲藩松江城ノ天守年テ遂テ損スルコト致シ五層 (重) 皆朽ルニ至ル故ニ斬ニ之ヲ修ム」と記されているが、『重要文化財松江城天守修理工

事報告書』[10]に掲載されている天守を修理した時の墨書は元文３年（1738）から寛保３年（1743）にかけてものが多い。この時期、天守は３階以上の改修が盛んに行われていたことが確認できる。

その後、「列士録／岡彦七」には、寛延２年（1749）に「（９月26日）三丸御普請中精出就相勤為御褒美拾五匁被下」と記されているが、雲州地震[11]等で傷んだところが、この時期に修繕されたと思われる。

また、「列士録／斎田彦吉」には宝暦５年（1755）に「（６月）三ノ丸御仕立所御住居替御用受口被仰付同六月御普請相済付而御褒美銀三両被下之」とある。さらに、「役人帳」の宝暦９年（1759）には「三丸奥御殿御普請」とあり、「列士録／斎田彦吉」には「（宝暦９年４月）三丸奥御殿御普請受口御場所詰切被仰付御普請中弐人扶持加扶持被下之」と、また、「列士録／木造軍右衛門」には「（宝暦９年４月18日）奥御普請中出精相勤付而御手自銀五枚御帷子一被下之」とある。この年の６月22日に宗衍の子連三郎が松江城で誕生しているが、三ノ丸奥御殿の普請はこれを受けて行われたものであろう。

その後、「列士録／安藤喜与七」には「（明和２年４月）三丸奥御殿并外廻御修復御用出精相勤為御褒美銀二両被下之」とあり、また、「列士録／岡彦七」には「（明和２年７月）御花畑御茶屋御修復」とある。明和２年（1765）は、鶴太郎（後の七代藩主治郷）が藩主名代として松江城に入る前年である。「治郷年譜」には「（天明三年八月）二十八日（鶴太郎初めて）松江ニ入ル　時ニ天隆公疾ヲ以久ク国ニ帰ラズ人心萎凋ス　世子ノ鹵簿ヲ観ルニ及テ闔国蘇エルカ如シ」と記されているが、若殿（鶴太郎）を松江城に迎え入れるために城内施設の修復が進められた様子が伺える。

その後、明和３年（1766）には「列士録／山門吉四郎」に「（12月25日）奥御殿御普請御用出精相勤付而百疋被下之」とあるが、「列士録／斎田彦吉」にも「（12月28日）当春奥御殿御住居替御用出精相勤付而為御褒美百疋被下之」とあり、また「列士録／岡彦七」にも「（12月）奥御殿御住居替御用精出就相勤為御褒美銀弐両被下之」とある。当時、奥御殿の住居の建替えも、次期藩主を迎え入れるために着々と進められていたことが伺える。

さらに、「列士録／斎田彦吉」には「（明和５年11月13日）三丸惣屋根御修復別立被仰付、御普請仕方頭取内改兼相相勤旨被仰付」、「（明和６年12月18日）御立派以来深切ニ打込役所内殿リ合宜敷且三丸其外莫大之御修復所出精相勤付為御褒美金一両被下之」と記されている。明和４年（1767）には治郷が藩主となり「御立派」による藩体制の改革が断行されるが、その一方で三ノ丸御殿は屋根の全面的な葺き替え工事が行われてもいる。そして、「役人帳」の安永３年（1744）には「御花畑新御茶屋　三丸奥新座敷　出来」とあり、また、安永６年（1777）には「御寝所御建継　御普請五月出来」とある。三ノ丸では、奥新座敷や寝所等、藩主の在所や奥向きの住居空間の増改築等が盛んに行われ、御花畑には新しく御茶屋ができている。この頃、治郷の好みを取入れて茶室（茶屋）の普請も盛んに行われていたように思われる。

また、『松江藩出入捷覧』[12]には、天明９年（1789）の「御仕立所長局御普請御入用」、寛政元年（1789）の「奥御殿御建直御入用」、同２年の「奥御殿建直御入用」、寛政４年（1792）の「御仕立所御住居替御入用」、同12年（1800）の「御仕立所御住居替御入用」と、奥御殿、御仕立所等の普請・建替えの記録がある。奥御殿や御仕立所の増改築が繰り返されているが、これらは、国元（松江城）で姫様の誕生[13]が相次いでいたためかと思われる。

「役人帳」の天明６年（1786）には「三丸駒次郎様御殿御取毀」とあり、天明７年（1787）には「田中御茶屋継足　駒次郎様御殿ニ相成ル」とあり、天明８年（1788）には「田中御茶屋御茶所崩江戸御居間へ建　跡へ代り御茶所有来り之通新出来　三ノ丸長局建直し」とあり、さらに天明９年（1789）には「御花畑南へ駒次郎様御殿建」とある。治郷は天明７年以来、弟駒次郎を伴って帰城することが度々あった[14]が、最初、三ノ丸内に設けられていた駒次郎の住居も、御花畑の田中御茶屋に継ぎ足して新たに設けられ、さらに、御花畑の南に新しい住居が建てられていることがわかる。

「列士録／岡重左衛門」には「(文化７年４月18日) 三丸御台所中之口辺建修理御修復御用被仰付」と、「列士録／井上五太夫」には「(文化８年１月26日) 御奥修復中出精相勤 (中略) 御奥御修復出来立宜敷段心配故之由御褒美被成下」と記されているが、この頃、三ノ丸では下台所の中ノ口周辺の改修が行われる一方、引続き奥向きの空間の改修も行われている。

その後、嘉永６年 (1894) には定安が藩主となるが、翌７年 (1895) には観山御殿が御花畑の南に建てられる。これは、年若くして隠居することになった斉斎が松江で暮らすために新しく建てられた御殿である。安政２年 (1855) には、弐等麿がこの観山御殿で誕生している。御花畑は藩主の家族の住居としての性格も増す。

そして、「旧藩事蹟」には「御鷹部屋一構ヲシテ慶応三年アテ新御殿ト称シ若殿様 (瑤彩丸／直應) の御住居ニ新キ御建築なりて引移ニ相成シカ」とあり、さらに「続て島根県ヲ置クニ至りて此新御殿ヲ以県庁トナシ其実明治五年四月十二日開庁トなりし」とある。慶応３年 (1865) には御鷹部屋に瑤彩麿の住居となる新御殿が出来るが、廃藩置県に伴い、明治５年 (1872) に、この新御殿は島根県庁として使用されることになり、改造もされている。

２．三ノ丸御殿を描いた図面

ここでは三ノ丸御殿の建物配置や建物の間取りが記されている「御三丸御指図　三枚之内」[15] (以下、**壱之図**と記す)、「御城内絵図」[16] (以下、**弐之図**と記す)、「三ノ丸御間取図」[17] (以下、**参之図**と記す) や、「安政三辰四月改　三丸惣絵図面」[18] (以下、**四之図**と記す)、以上、４つの図面を基本図として扱う。これら**壱之図・弐之図・参之図**は製作図面 (**図－１、２、３、４**) と一緒に文末に添付している。

(1)　壱之図

制作年代は分らないが、「松江城縄張図」[19]と作図の手法が極めて似ていること、また、「御本丸二之御丸三ノ丸共三枚之内」と図名が類似していることから、「松江城縄張図」や「御本丸二之御丸三ノ丸共三枚之内」が制作された時期に作られた図面であると思われる。「御本丸二之御丸三ノ丸共三枚之内」が延宝７年 (1679) 頃、また「松江城縄張図」が元禄11年 (1698) 頃 (17世紀末) には作成された[20]と見なすことができるので、本図も17世紀の後半には作成されたものと見なすことができる。本図は前記した二枚の図面同様に墨書きの方眼線 (一マスが１間四方) の上に建物が薄茶色の貼紙で表現されている。また、それぞれの建物の外に付く縁側は茶色や水色の貼紙で表現され、塀、池、井戸、石垣、橋等も同じように色紙が付されている。そして、建物が描かれている貼紙には柱・建具・壁が表現され室名なども記されており、どのような間取りの建物かがわかるようになっている。ただ、ところどころ貼紙が剥がれており、また「上台所」(本図には上台所が対面所の南に隣接するように貼られている) のように、一部の建物が違った箇所に貼り直されたている形跡もあるので、注意して図面を検証する必要がある。幸い、貼紙が剥がれた部分は台紙の色が焼けてなく白っぽく、柱位置等も確認できるので、剥がれた建物の輪郭もどうにか読み取ることが可能である。

なお、本図には**参之図**、**四之図**には描かれていない「御池」が、「御寝間」と称される建物の南側の庭園の中央部分に水色の紙を貼って、その上に自由線を描いて表現されている。

以上の事柄をふまえて図面を写し取ったのが**図－１**である。升目目盛は本図同様に１間である。建物は色を濃くして表現した。但し、剥落部分は無地で表現している。北西部分は剥がれた紙があったかどうか確認は難しかったので、**弐之図**に描かれていた建物の輪郭を薄い点線で表わすに留めた。

⑵　弐之図

御花畑と御鷹部屋を除いて、本丸・二ノ丸・三ノ丸など内堀内を描いた図である。この図は二ノ丸下の段の南惣門の正面にある「天守鍵預」の建物に「松田七左衛門居所」と記されているところから、享保５年（1720）頃に制作されたものであることが確認できる。本図には建物の輪郭しか描かれていないが、実測図である「松江城縄張図」や「御三丸御指図　三枚之内」をベースにして作成されたと見られるので、建物配置と建物の大きさは正確に描写されている。三ノ丸部分には中央に「三丸」とだけ記されて各建物の名称は記されていないが、「御広間」「御書院」「対面所」「御寝所」など建物の位置も正確に読み取ることができる。

壱之図で描写されている「御池」も同じ位置にほぼ同じ形で描かれている。このことからも本図の三ノ丸は**壱之図**を元図として作図されたものであることは間違いないだろう。

本図をベースに三ノ丸部分を作成したのが**図－２**である。庭園等を色付けし建物は色抜きで表現した。前述したように元図に建物の名称は記されていないが、他図を参照に建物名を表記している。

⑶　参之図

制作年代は記されていないが、北西部分の奥向きの部分を見ると、貼紙があり、それに「新御座所御上之間　御次　嘉永二酉月住居替」と、また、「御広間」の北側の掾には「弘化五申二月九日藩軍役御越之間与唱処」と記されている。このことから、この図が弘化５年（1848）以前に作成されたものであることが確認でき、九代斉貴公の時代の三ノ丸の姿を表わしていることがわかる。

本図をベースに作成したのが**図－３**である。前図同様、庭園等を色付けし建物は白抜きとした。名称は主要と思われるもののみ表記した。

⑷　四之図

図面の表題にあるように安政３年（1856）に作成されたものである。この図には増改築された部分に貼紙が付され朱線で間取りが描かれている。このことから安政３年以後も三ノ丸は台所部分を中心に大幅に増改築が加えられていることが確認できる。

本図をベースに作成したのが**図－４**である。前図同様、庭園等を色付けし建物は白抜きとした。名称は主要と思われるものを表記するに留めた。元図で貼紙に朱色で記されている部分は、建物の線を薄線で表現しているが、これが増改築部分である。

３．図面を通してみる三ノ丸御殿の検討

壱之図、弐之図、参之図、四之図をベースに作成した**図－１、図－２、図－３、図－４**[21]を通して三ノ丸の推移や特色を考察してみたい。

三ノ丸の共通点は、灘付（船入）を含めてほぼ方形の敷地の形態はもとより表御門や内堀に接して建てられる多門、土蔵、橋廊下などの大きさや位置が基本的に変化していないこと、また、内部の建物の内、玄関、御書院、御広間、御対面所などには時代による変化がほとんど見られないことである。つまり三ノ丸の形状および三ノ丸を取り囲む御門、多門、土蔵（外構）や玄関、御書院、御広間、対面所などの表向きの空間（公的な接客空間）は、17世紀後半から幕末まで基本的に変化していないことがこれらの図４枚を通観して確認できる。

時代を遡って、「堀尾期松江城下町図」[22]（以下「堀尾図」と記す）、「寛永年間松江城家敷町之図」[23]（以下「京極図」と記す）は城下町図でもあり、城郭部分の描写は荒く正確には表現されていないが、船入

を持つ三ノ丸自体の形状、及び、表御門、御玄関、御広間、対面所などの配置位置は、本稿で取り上げた４図（ともに松平時代に作成された図面）と基本的に同じであるように思われる。「堀尾古記」[24]の寛永６年（1629）には「御屋敷御作事、二月廿三日御作事初、閏二月十六日ニ釿始」と記されているので、三ノ丸の整備が寛永年間に始まったとみなすこともできそうだが、以後、その基本形態（特に表向きの空間）は江戸時代を通して基本的に変らず、補修されてきたのではなかろうか。

ところで、「旧藩事蹟　第壱巻」では三ノ丸御殿内の諸建物について、前半では家臣の詰所・扣所・事務所に関わる御玄関、大番所、御広間、御書院、長囲炉裏ノ間、中ノ口、御目附所、御用所、御書所など表向の部分について、また、後半では藩主及び奥女中生活空間に関わりが強い御台所、大御次他、焼火のノ間、時計ノ間、中ノ御居間、三保ノ間、御寝所、御手水所他、御勝手の御部屋（御仕立所／御休息等）、女中部屋、御隠居様の御部屋、上御膳所、御茶室など奥向きの部分についてと、大きく二分して記されている。

さて、**図－１～図－４**を通して、三ノ丸御殿内の建物の変化を考察してみよう。

藩主の生活空間の主体となる御居間（御寝所）も基本形は変らないが、**図－１**の「御寝所」「御居間」が**図－３**、**図－４**では「御居間」「三保ノ間」となり、西南に突出する棟が「御寝所」となり、その奥に「奥ノ御居間」が付設されている。そして**図－３**ではこの「奥ノ御居間」の西にはさらに、水屋を備えた「茶室」が加わる。防禦を主体に築城された松江城は松平氏治世になって次第に藩主の生活を重視する御殿へと変質するが、このことは三ノ丸における藩主の居間空間の変化からも読み取れる。なお、**図－１**で「御寝所」の北西に付設していた一坪あまりの「御持仏」（仏間）は、**図－２**にでも確認できるが、**図－３**、**図－４**にはない。[25]

台所空間は度々、増改築が行われていたようである。**図－１**では「御書院」の北には「御囲炉裏之間」のある建物を挟んで「上御台所」が、広間の北西には「下御台所」があり、**図－３**でもこれらの配置は同じであることが確認できる。

ところで、「御玄関」「御広間」「下御台所」と「御書院」「御囲炉裏之間」「上御台所」の配置関係が、二ノ丸御殿（**図－５**）の「御式台」「御広間」「御下台所」と「御広敷」「御書院」「上御台所」に配置関係がよく似ていることに気が付く。それぞれの「御広間」「御書院」の間取りやスケールも類似している。当時、住居（書院造）を建てる時には、規範とする木割書（「（竹内右兵衛書つけ）」もその一つ）があり、大工達はそれによって作事（建築）していたのであるから似るのが当然かもしれないが、配置形態まで類似しているのは何故だろうか。松江城の築城と整備の歴史を確定する史料は確認されていないので、さらなる詳細な検討が必要であるが、二ノ丸内部の主要建物と三ノ丸内部の上記の主要建物が、同じ時期に、あるいは、三ノ丸の「御広間「御書院」などの建物配置は、二ノ丸の「御広間」「御書院」等の建物群に倣って建てられていたようにも思われる。（**図－５**は「松江城縄張図」によって二ノ丸御殿を作図したものである。比較していただきたい。）

前述したように三ノ丸には「上御台所」と「下御台所」とある。「下御台所」は**図－１**では御玄関（御番所）と繋がっているが、**図－２**、**図－３**、**図－４**では切り離され、東側の南に「中ノ口」と称する藩士の出入り口が設けられ、南の「御広間」や西南の「御囲炉裏之間」とも連絡している。この建物の南西の隅は「御役人詰所」などがあり、南側は「大広間」や「御囲炉裏之間」に繋がっている。

図－３、**図－４**では「上御台所」の北には「御広敷口」と称される出入口がある。

「下御台所」と「上御台所」は南の「御台所奉行詰所（会所）」などで繋がっているので、相互に利用されていたことも理解できる。なお、「上御台所」での**図－１**、**図－２**と**図－３**、**図－４**の違いは、東側に１間半ほど拡げられていることである。

また、**図－３**、**図－４**では、「上御台所」の西側に１間幅の南北に通じる廊下の両側に多くの室を並べた建物が増設され新たに加わっていることが確認できる。これらの室は、**参之図**では、左側に「御膳所」「中奥御小姓」「御医師」「下御納戸」「御次小買物」、東側に「御煙草盆方」「御側御小姓」「御側役休息所」などと記されている。[26] 藩主の御側役のための空間として新たに増設された建物であることがわかる。

なお、**図－３**、**図－４**ではこの部分と「上御台所」には、数ケ所に階段が描かれているが、当時、共に２階建てになっていたことがわかる。また、**参之図**には「上御台所」南西隅には「御茶屋二階下溜」と記されているが、この上部は**四之図**では「御茶屋」になっていたことがわかる。

「御上台所」の北側に隣接する長方形の部分は「御仕立所御台所」である。**壱之図**、**弐之図**では間取りは分らないが、恐らく**図－３**にみられるように当初から北側に竈や流しがある建物だっただろう。この部分は、**四之図**では全面的に貼紙が付され、朱で間取りが描かれ室名も新しい名前が記されている。安政以降に大幅に改造されているのがわかる。

「御仕立所御台所」の西には「御仕立所口」が付いているが、二ノ丸への廊下橋にも通じる。ここは、奥向きの住空間の出入口でもあるとともに藩主が本丸や二ノ丸に登る時にも利用されていたのである。

ところで、三ノ丸の北西部分には**壱之図**では確認できなかった建物が、**弐之図**では南北に二棟確認できる。これらは、「役人帳」の元禄５年（1692）に記されている「奥御姫様御殿共三百坪出来」とある奥御殿と御姫様御殿と思しき建物かと思われる。

前項で記したように「御仕立所」に関する普請は「御城内絵図面」が作成された享保５年（1720）以降に多くなる。この部分に奥女中の住空間となる「御仕立所」や藩主のくつろぎの空間で、「御休息所」の建替えが多くなるのは宣維の代以降であることが確認できる。

「堀尾図」では三ノ丸と二ノ丸が既に廊下橋で連絡できるようになっているが、「堀尾図」、「京極図」には、この西北部分に「御仕立所」（奥女中の住い）と思しき建物も描かれている。このことから、堀尾時代、京極時代には、三ノ丸は既に藩主の居住所になっており、この部分がやはり奥女中の住いをはじめとする「奥向きの空間」になっていたように推察できる。

４．書院造としての三ノ丸御殿の特色について

以上「列士録」、「松江藩主年譜」、「松平家家譜」、「旧藩事蹟」等にある記述によって三ノ丸及びその周辺でどのよう普請が行われてきたか見、また、城郭図４点を通して三ノ丸がどのような使われ方をしてきたか、空間的な視点から見てきた。

三ノ丸が二代藩主綱隆の時に、実質的に藩主の住居になっていたのは、おそらく間違いないだろう。

では、それ以前はどうだろう。

再度、記録を通してみることにする。

直政が三ノ丸を住居としていた記録はないが、「松平家家譜・直政」には「（前略）嘗て鷹野に出て数多の鴨を狩得たりけれは料理申付け番士の者共さそ寒からん呼て食せよとて大番所に詰たる番士共を長囲炉裏の間といふ所へ呼出し直政手自ら器に盛りて居けるを番士燭台の蔭にて直政を見分さりけん一人直政の背をたたき親仁々々身所を沢山に盛て呉れよといひけれは直政大に笑へり　是より例となりて毎年寒中には番士へ鷹野の鴨を料理にして遣はす事となれり（後略）」とある。ここに記されている「長囲炉裏之間」は松江城では三ノ丸の「御書院」の北側の建物としか考えられない。とすると、直政も何時の頃からかわからないが、帰国の際には三ノ丸を住居として利用していたと推察できる。

さらに遡って、「堀尾古記」にある「（寛永６年）御屋敷御作事、二月廿三日御作事初、閏二月十六日ニ釿始」

であるが、「御屋敷」を三ノ丸御殿に関する記述と見なすと、三ノ丸は堀尾氏の時代、寛延年間には造成が行われ建物も建ち始めていたと見なすこともできる。昨年（平成25年）、県庁舎の耐震補強工事に伴い三ノ丸の一画が発掘されているが、堀尾時代に造成されたと思われる地盤面が確認されている。三ノ丸の発掘がさらに広い範囲で行われれば、実体もよりはっきりすることになるだろう。

綱隆以降の藩主は帰城の際には、三ノ丸を住居地とし、奥向きの住空間の整備が進む。元禄５年（1692）に須天姫（万姫）の「御姫様御殿」と共に奥御殿が建つが、これは、三ノ丸の北西の一画であろう。この一画は奥御殿と称され、吉透の母養法院の住いにも充てられていたと思われる。

松江城は享保17年（1730）の巡見使の来松に伴い各所が修復されたと思われるが、三ノ丸の大改修は鶴太郎（七代藩主治郷）が初めて松江城に入る明和２年（1782）前後であろう。このことは、当時の御作事奉行近藤庄蔵が「演説之覚」（寛政２年５月）[27]で城内での普請が多くなっていることを記していることからも推察できる。

以後、御花畑では御茶屋の建替え、駒次郎様御殿はじめとする南御殿の建替えが行われ、幕末には観山御殿が新しく建てられ、そして、御鷹部屋には新御殿（若殿様御殿）が建築される。新しい建築の場所が御花畑や御鷹部屋などに拡散しながら、幕末を迎えることになる。

三ノ丸の中心施設は、御広間、御書院、御対面所といった表向きの空間であるが、これら表向きの施設についての記録は、管見したところ「列士録／山門吉四郎」にある「（安永３年12月２日）当夏御書院御修復之節一入念配付而三百疋被下之」だけである。記録を通して見る限り、三ノ丸の表向きの施設の目立った改築等はほとんどなかったようである。明和５年（1768）には三ノ丸の諸施設の屋根の葺き替えが大々的に行われているが、三ノ丸の主要施設は、本丸・二ノ丸の諸施設と共に、維持監理に総力が注がれていたのである。

続いて三ノ丸御殿を城郭図によって空間的な視点で見てみよう。

玄関、広間、書院など表向きの空間（公的な空間）、御居間を中心とする藩主の日常的な空間（私的な空間）、台所を含めた使用人の空間（使用人の空間）、奥女中や隠居所などのある空間（奥向きの空間）である。そして、これらの空間は廊下等で相互的に連結されているところに特色があると見られる。

この空間的特質は何時頃形成されたのだろうか。

前項の冒頭でも若干触れたが、松江城三ノ丸は堀尾時代にその基本形態が形成され、江戸時代を通して維持監理され、増改築は台所廻りや北西部分の居住空間で頻繁に行われていたのである。

「御玄関」、「御広間」、「御書院」、「御対面所」といった表向きの空間は堀尾時代に三ノ丸が整備された当時の空間形態が江戸時代を通して基本的に維持されてきたと見なして間違いないと思われる。

藩主の私的な生活空間は「御居間」と「御寝所」などその名称などに変更が見られるが、全体的な配置構成は当初からほとんど変っていない。江戸時代の後半になると「奥御居間」や「御茶室」が西側に増設されるなど、藩主の生活空間は個々の藩主の好みによって多少変化しているのが読み取れる。

「使用人の空間」として「下御台所」、「上御台所」も建っている位置は変らず、増改築が繰り返されていた。

もっとも変化が大きかったのは、「旧藩事蹟」が「御仕立所トハ全ク御女中の住居ヨリシ其名付られ全ク御休息ト申シテ御表を御はなれ御くつろきニなりて御気休めニ被為入御勝手の御部屋にてありし」と記している「奥向きの空間」である。

この「奥向きの空間」には、奥女中の居住も含まれているが、国元（松江城）で藩主の子息や子女が誕生すると、まず、この「奥向きの空間」で生活し、併せて老女（生母）や乳母もこの「奥向きの空間」で生活していたはずである。

一番奥まった北西部分には「茶の間」を挟んで「喜多ノ御部屋」と「西の御部屋」が設けられ、「西の御部屋」の南側には御茶室を備えた「奥御殿」があり、藩主の「御居間」とは「御廊下」でつながっている。北側の「喜多ノ御部屋」は嘉永２年（1849）に「新御座所」に改築[28]され、「御居間」と廊下でつながる「奥御殿」は、文久２年（1862）に藩主の妻子の帰国が許されると「御前様の御住居」[29]になっている。こうしたことからも、北西部分の「奥向きの空間」は、主に藩主の家族のための居住空間にあてがわれていたことが確認できる。

おわりに

以上、三ノ丸が何時頃形成され、どのように変化してきたかを考察し、三ノ丸の空間的な建物配置の特色を明らかにしてきた。

三ノ丸御殿は、近世初期に完成した書院造にならって建物配置が行われ、南東部には、表向きの接客空間として玄関、書院、広間、書院、対面所等が配置され、それに接続するように南西部には主人の生活空間である居間、寝所が置かれた。そして、北東部には、台所と使用人の生活空間（執務空間）が設けられ、御門からは一番奥になる北西部は、奥向きの生活空間になっていた。これらの建物配置は創建当時から大きく変ることなく、しかし、部分的には時代によって変化しながら江戸時代を通して天守及び本丸や二ノ丸の諸建物と共に監理維持されていたのである。

三ノ丸御殿は、建物群として、玄関、広間、書院など表向きの空間（公的な空間）、御居間を中心とする藩主の日常的な空間（私的な空間）、台所を含めた使用人の空間（使用人の空間）、奥女中や家族などの生活空間（奥向きの空間）から成り立っており、これらが相互的に繋がっているところに特色がみられる。参考までに江戸時代末期の様子を伝える絵図「出雲国松江城図（部分）」（**五之図**）及び「堀尾期松江城下町絵図（部分）」（**六之図**）を図版の最後に載せておく。個々の建物の特色及や推移などについては稿を改めて述べることにしたい。

注

⑴　「旧藩事蹟」は明治末から大正初期に重村俊介によって書かれたもので、原本は国文学研究資料館に所蔵されている。このうち、「第一巻」（大正２年）の前半に松江城、二ノ丸、三ノ丸に関することが記されている。

⑵　『松江城研究２』（2013年３月）所収。ここでは、松江城に関する史料及び「堀尾期松江城下絵図」「寛永年間松江城家敷町之図」「松江城正保年間絵図」「御城内絵図面」を通して、内堀内の城郭施設の推移を明らかにしようとした。

⑶　島根県立図書館所蔵。

⑷　島根県立図書館所蔵。個々には「直政年譜」「綱隆年譜」「綱近年譜」「宣維年譜」「吉透年譜」「宗衍年譜」「治郷年譜」「斉恒年譜「斉斎年譜」があり、各藩主の年譜が年ごとに記されている。「宗衍年譜」は桃源蔵によって記されたもので「天隆公年譜」としても知られている。

⑸　島根県立図書館所蔵。士列以上の松江藩士の功績等を記したもので、全57冊の翻刻本６巻からなる。

⑹　個人蔵。松江藩御作事所に勤めていた、作事奉行、大工頭、大工、その他の役人の人名を年ごとに記したものであるが、年記の冒頭には御作事所が行ったと見られる建築や橋梁についても記されており、御作事所がどのような仕事を行ってきたか知ることができる。この史料の内容については拙稿『松江藩御作事所と御大工に関する研究』（2001年、私家版）に詳しく記している。

⑺　「正殿」が具体的などのような場所を指しているかわからないが、「宗衍年譜」では、始めて帰国した寛保３年の11月９日に「国ニ帰ルヲ始テ賀シメ　宴ヲ開　国楽ヲ奏ス　公大賓所ニ座ス」とあるが、この「大賓所」は「正殿」であり、儀式の行われる「対面所」ないしは「御書院」と思われる。

⑻　「綱隆家譜」の宝永元年（1704）には「（六月）晦日松江ニ帰テ府城ノ北郭ニ居ス」とある。なお、寛文８年（1668）７月16日に平賀氏（養法院）を母とする綱近の弟幸松丸（後の吉透）が松江城で生まれるが、幸松丸

は延宝３年からは上御殿（北ノ丸）の新屋敷に移り、貞享２年（1685）、江戸に移るまで、ここを居住所としていた。「吉透年譜」には「冬十二月十九日室ヲ城内ニ営シメ移テ之ニ居　当時之ヲ後山ノ新屋鋪ト謂」と記されている。

⑼　この「御姫様」とは元禄２年（1689）に松江城で誕生した須天姫（万姫）のことである。「列士録／上田傅五右衛門」の元禄５年には「（月日不知）万姫様御殿御普請元〆役被仰付」、「（８月日不知）三丸御普請御用被仰付」続いて「（11月28日）右御用相勤付而為御褒美五百疋被下」とも記されているが、この時の「姫様御殿」や「奥御殿」の建築はかなり大がかりな普請事業であっと思われる。なお、須天姫（万姫）は元禄10年（1697）に江戸の上屋敷に移るので、三ノ丸の「姫様御殿」には10年間住んでいたことになる。

⑽　1955年、重要文化財松江城天守修理事務所。

⑾　「宗衍年譜」には「（寛延元年五月）雲州地震松江鵜牢橋ノ石壁崩レ橋落ツ」と記されているが、城内では建物の被害が少なからずあったはずである。

⑿　平成11年、編者；安澤秀一・松平直寿。原本「出入捷覧」は国文学研究資料館所蔵。

⒀　寛政４年に富姫、寛政８年に国姫、文化２年に幾千姫が誕生している。富姫と幾千姫は江戸に移るまでの数年間、松江城に住んでいたが、国姫は享和３年に国で亡くなるまで松江城に住んでいた。

⒁　「治郷年譜」によると、治郷が弟駒次郎を伴って松江城に帰ったのは天明７年、寛政２年、寛政４年、寛政７年と４度ある。その後、駒次郎は三助と改名し、治郷が患って松江に留まっている時（寛政７年５月16日～寛政９年10月18日）にも一度、松江に帰り、享和２年に51歳で亡くなっている。

⒂　国文学研究資料館所蔵。

⒃　国文学研究資料館所蔵。

⒄　松江歴史館所蔵。

⒅　国文学研究資料館所蔵。なお、本図の一端には次のように記されている。

明治廿八年二月二日取調　　記

・ 御国御三ノ丸御殿建坪
・ 壱千四百拾七坪四合
外構建家之分
・ 弐百三拾坪壱合
・ 御土蔵拾ケ所
壱百九拾四坪七合五勺
朱引御模様替掛ケ紙之分
壱千四百拾三坪五合

内

御玄関　七十六坪六合弐勺五才
御広間　百三十九坪
御書院　九十七坪八合三勺
御対面所　四十八坪弐合五勺
三保ノ間　弐十八坪弐合
中ノ御居間　四十八坪五合
御寝所　十七坪五合
長囲炉裏ノ間　三十九坪

〆　御大工棟梁　吉祥珍平

⒆　松江歴史館所蔵。

⒇　本図には制作年代は明記されていなが、「天守鍵預」の貼紙の下に「神谷勘左衛門」と記してある。神谷勘左衛門は「列士録」に「元禄11年天守鍵預」「宝永７年天守鍵預御免」とある。このことから元禄11年頃（1698）に制作されたものであることがわかる。

(21)　図－１～図－４は、各図とも基本的に同じスケールで描き、建物名・室名等は各本図をベースに表わしているが、各建物や部位には基本的に同じ名称を用いるようにし、比較検討できやすくしている。

(22)　島根大学図書館所蔵。

(23)　丸亀市立資料館所蔵。

(24)　『新修島根県史　史料編２　近世（上）』島根県（1968）所収。

(25)　「御三丸御指図　三枚之内」（国文学研究資料館蔵）には「御持仏」と表記されている「仏間」は享保５年（1720）頃に描かれて「御城内絵図面」でも確認できるので、18世紀前半までには存在していたことは明らかにであるが、「三ノ丸御間取図」や、「安政三辰四月改　三丸惣絵図面」には建物自体もなくなっている。江戸時代中期には三ノ丸に存在していた「仏間」は、どうなったのだろうか。今後、探究したい課題である。

(26)　四之図を見ると、この部分は貼紙が付され、東側の室には「御医師」「御乳部屋」「役女」とあり、西には「御膳所」「御次女中」「老女」「茶所」「御湯殿」と記されている。このことから、この間に室の用途にも変

更があるのがわかる。なお、中央の「御廊下」の南北は「御錠口」である。この建物は奥向きの女中のための施設にもなっているが、「旧藩事蹟　第１巻」には出入口の戸締まりが厳重に行われていたと記されている。奥向きの空間と表向きの空間はこの部分で明確に表と奥に区画されていることが確認できる。

(27) 『松江市誌』松江市（1973）所収。「演説之覚」は冒頭に「御殿様ニ者至而御質素ニ被為有候處、近年者種々之御好御普請等有之候」とあり、質素倹約について記されている。

(28) 「三御丸分間御絵図」（個人蔵）には、ここに「御隠居様御部屋」と記されている。

(29) 「旧藩事蹟」には「文久二年諸侯の妻子国ニ就クヲ許サレ　既ニ翌三年ニ御前様光彩院様江戸ヨリ此地へ御引越ニ付テ此所ヲ御奥御殿則御前様の御住居ニ御設ケニ相成」と記されている。

（わだ　よしひろ　米子工業高等専門学校名誉教授）

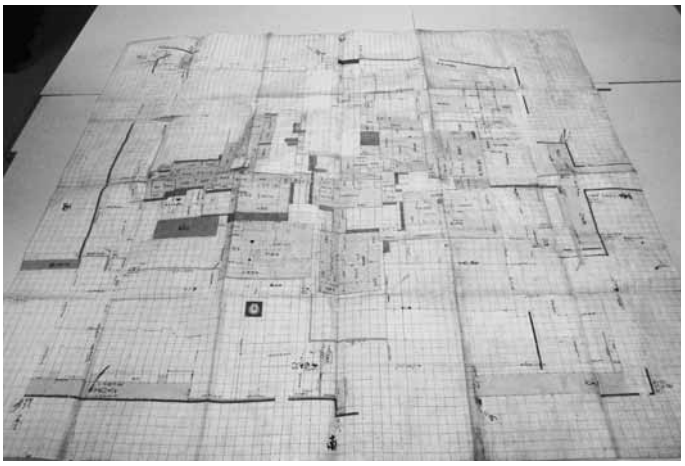

壱之図　「御三丸御指図　三枚之内」

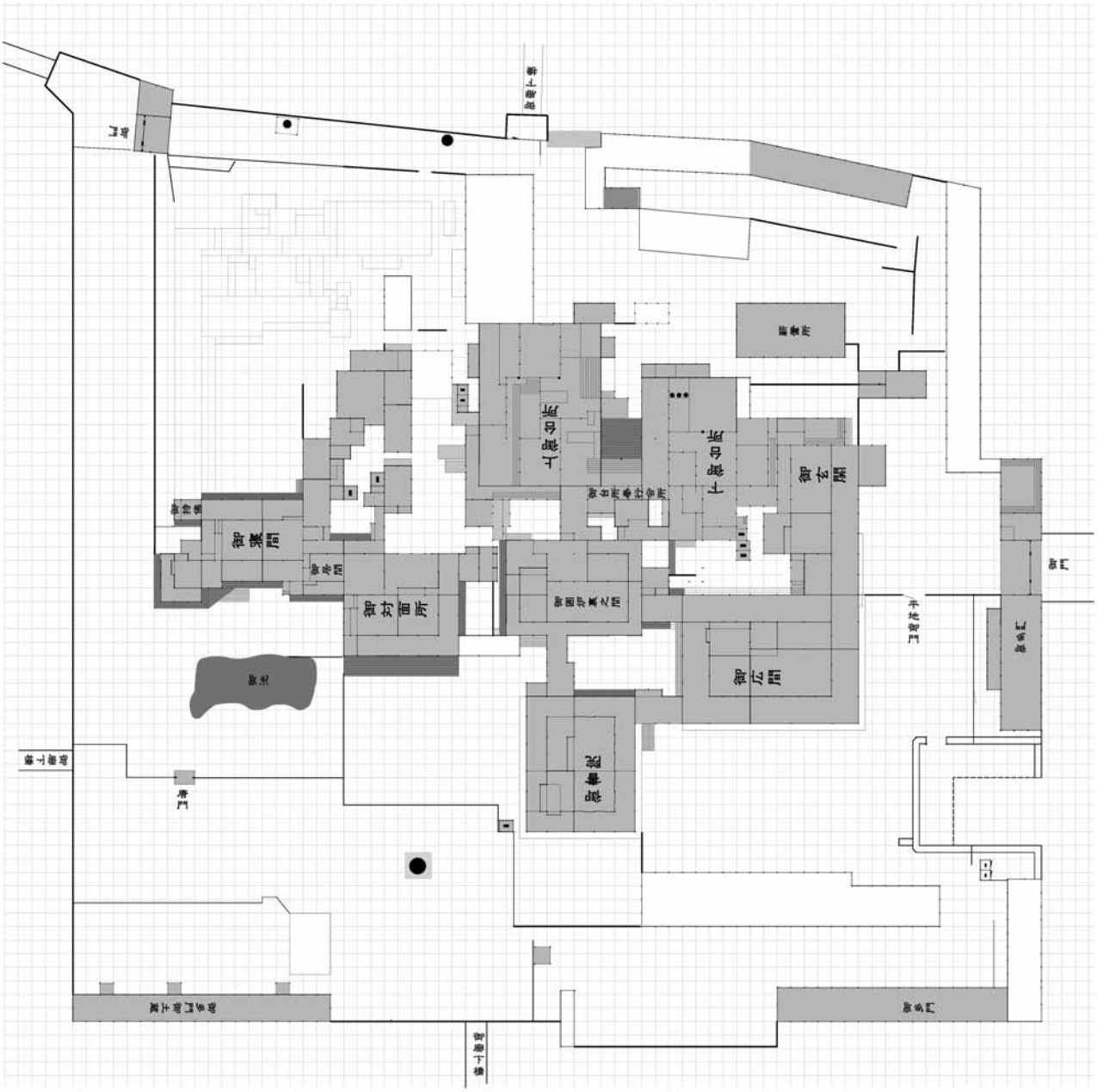

図－１　17世紀後半の三ノ丸

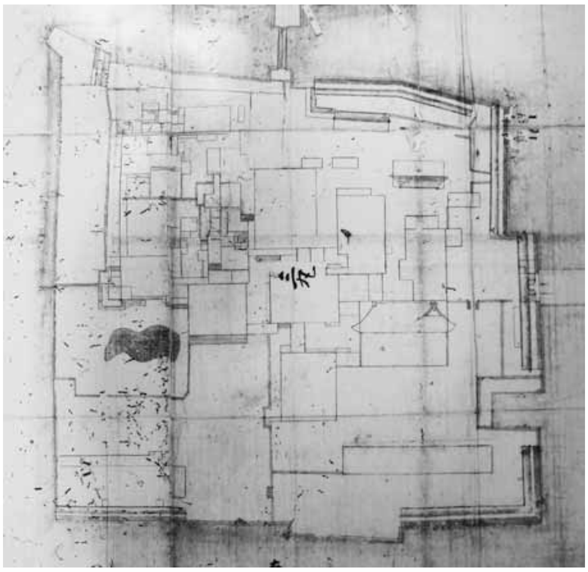

弐之図 「御城内絵図面」三ノ丸部分

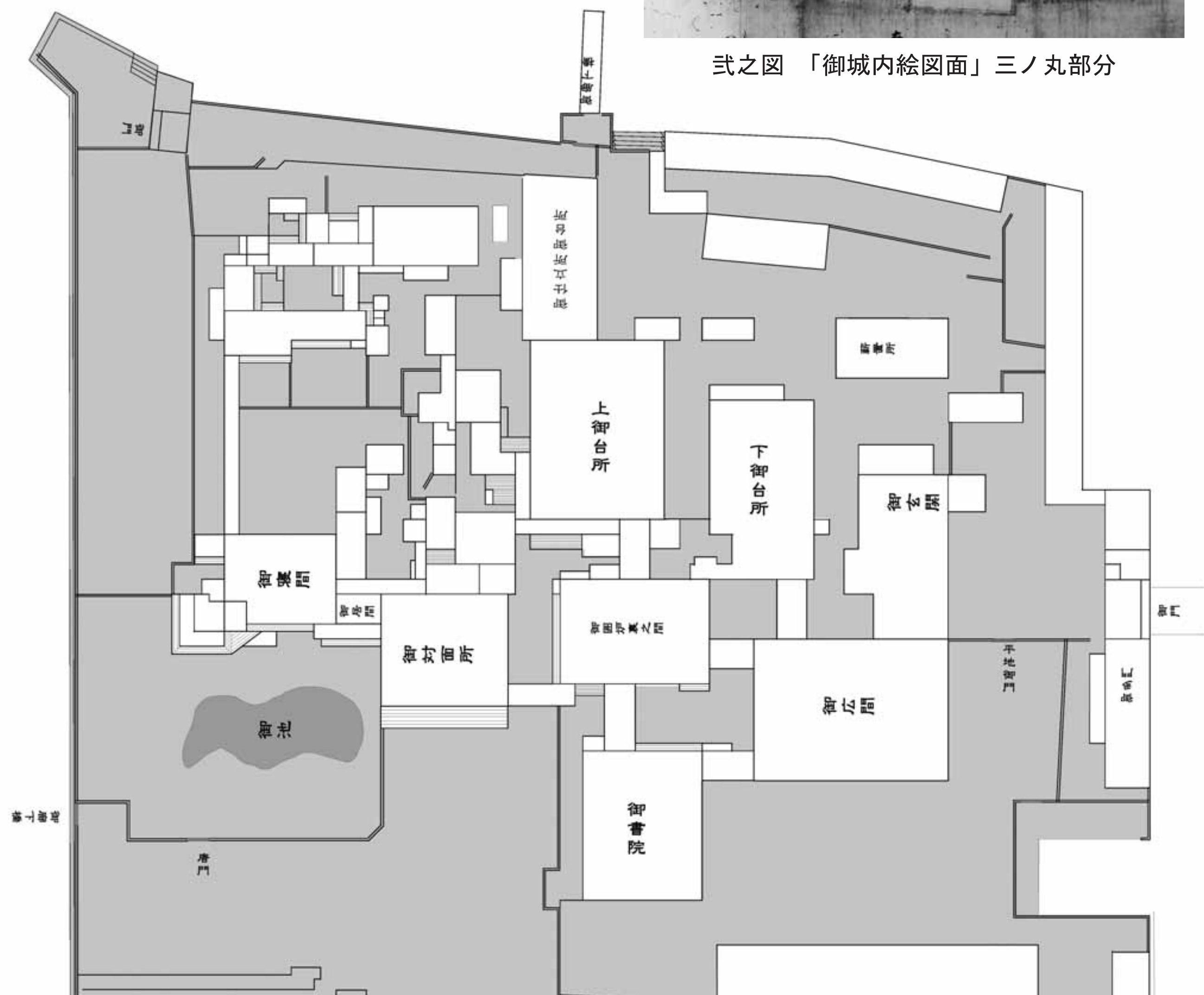

図－２　1720年頃の三ノ丸

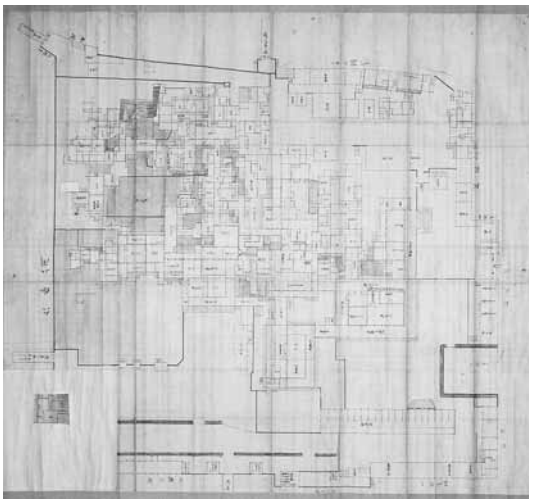

参之図　「三ノ丸御間取図」

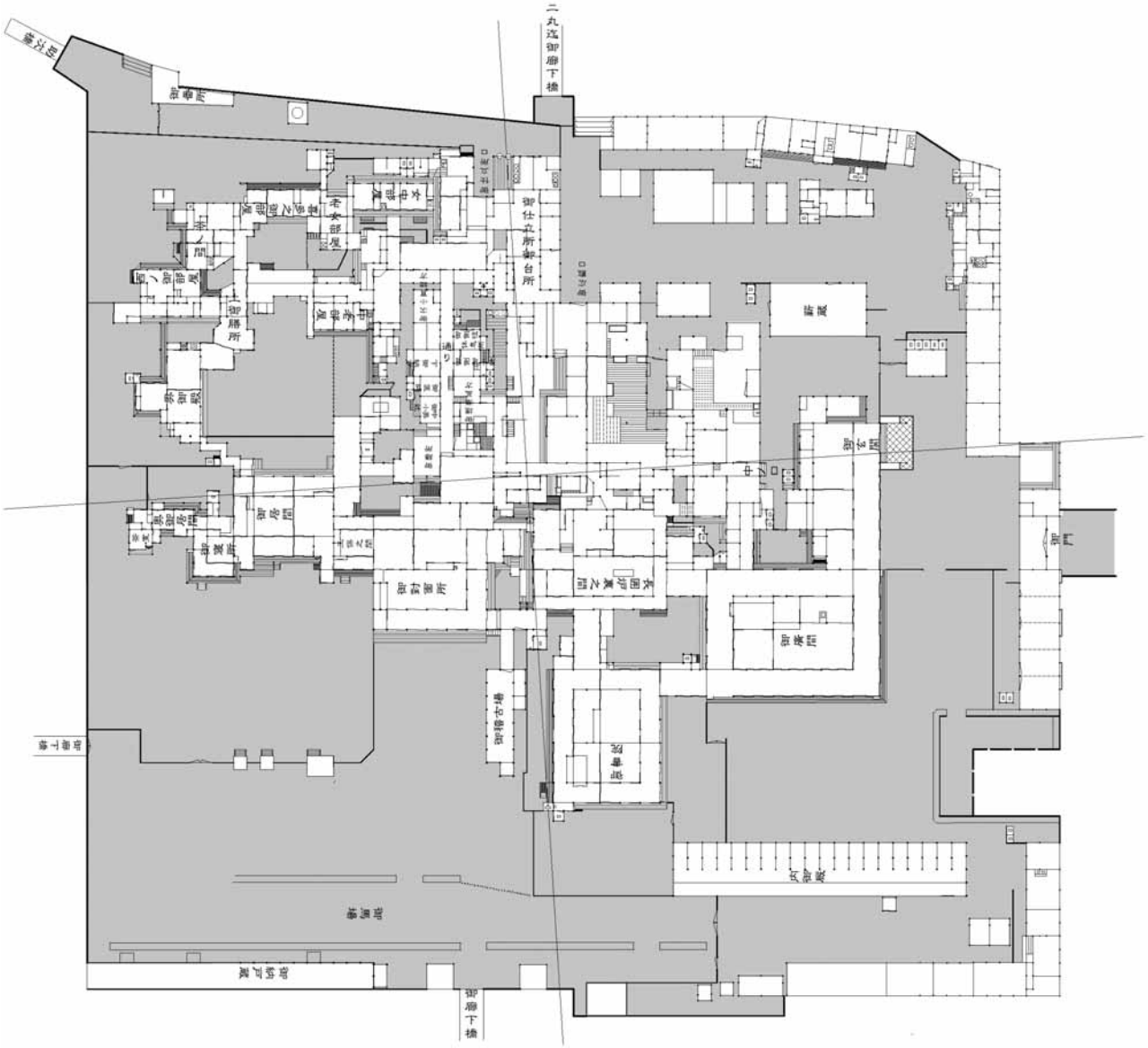

図－３　弘化年間の三ノ丸

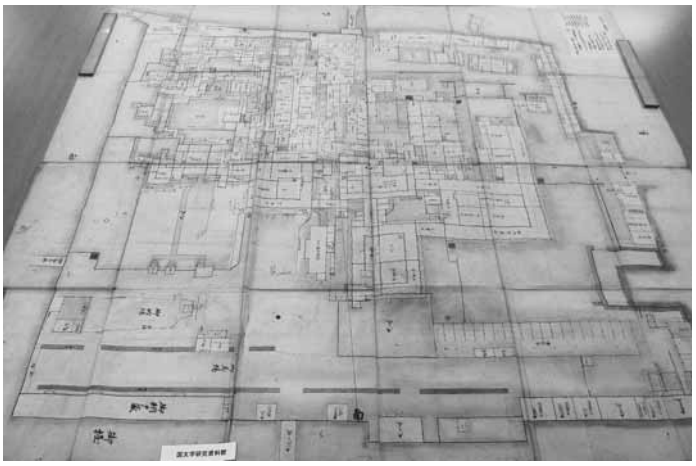

四之図　「安政三辰四月改　三丸惣絵図面」

図－４　安政３年頃の三ノ丸

図－５　二ノ丸御殿（「松江城縄張図」より作成）

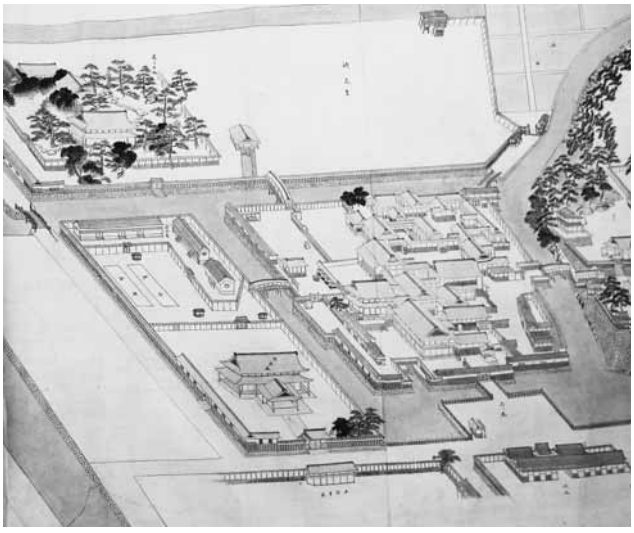

五之図　出雲国松江城図（三ノ丸部分）

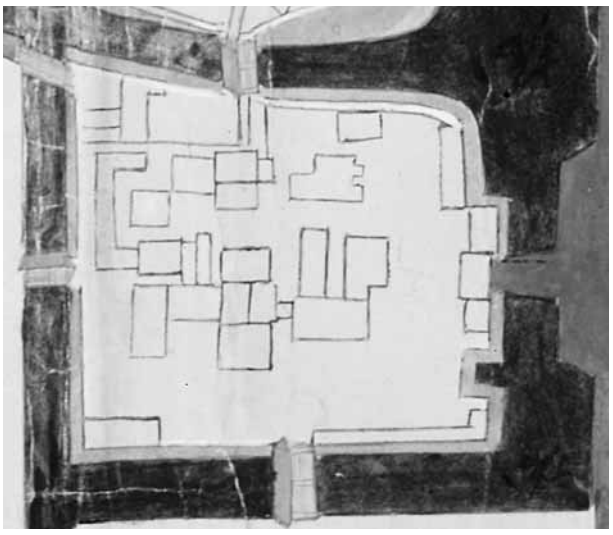

六之図　堀尾期松江城下町絵図（三ノ丸部分）